

医療従事者の皆様へ

無戸籍者をなくすためのお願い

無戸籍者とは、出生届が未提出のため、戸籍に記載されていない日本国籍を有する人のことです。

出生証明書をお渡しする際に

「できるだけ早く出生届を提出してくださいね」
と一言お添えください。

母子健康手帳を見たときに

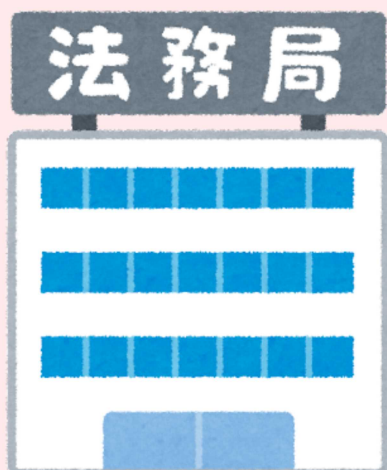
母子健康手帳を確認する機会がありましたら、
「出生届出済証明」の欄を確認してみてください。



もし、その欄に証明印が押されていない場合は、
「出生届は提出されましたか？」とお尋ねいただき、提出されていないようでしたら、
「なるべく早く提出してくださいね」とお声掛けください。

また、届出ができない事情があるようでしたら、
「法務局や市役所（町役場）の窓口にご相談できますよ」とお伝えください。

無戸籍問題の解消に御協力をお願いいたします！



お問い合わせ先 ☎

津地方法務局

戸籍課	059-228-4192
四日市支局	059-353-4365
伊勢支局	0596-28-6158
松阪支局	0598-53-1501
桑名支局	0594-32-5361
伊賀支局	0595-21-0804
熊野支局	0597-85-2310